

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991300328		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホームなすしおばら		
所在地	栃木県那須塩原市新南37番2		
自己評価作成日	令和 元 年 7 月 6 日	評価結果市町村受理日	令和 元 年 10 月 1 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6
訪問調査日	令和 元 年 7 月 25 日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

企業理念である「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」の実現に向け、お客様一人ひとりに寄り添った支援を目指しています。生活の主役は入居者様であるとの考えのもと、(株)さわやか倶楽部の取り組みのひとつである活力朝礼を入居者様と共に行い、また、月1回の「さわやか会議」にて入居者様と一緒に話しできる場を設け、困り事や要望をお聞きして入居者様の思いや意見を日々の支援に反映させています。

さらに、当施設は近傍に遊歩道(ポッポ通り)に面しており、遊歩道を約200Mほど進むと弊社グループ施設(なすしおばら館・特定施設)もあり、散歩をしながら入居者様同士・職員同士の交流を深めるように取り組んでいるのが特徴です。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、介護事業を中心に全国展開する法人が、本年2月に県内では2番目となるグループホームを開設したものである。JR西那須野駅にもほど近く、周囲にはスーパーマーケットや大型店舗などが立地し、利便性に優れた環境にある。利用者をお客様とする考えを徹底し、毎日の「活力朝礼」や毎月の「さわやか会議」等、利用者の意見や要望を吸い上げる機会を多く設け、積極的に運営に活かすよう努めている。職員は常に利用者とのコミュニケーションを図り、温かな家庭的雰囲気のもとで、一人ひとりのペースに合わせた生活支援に努めている。利用者の残存能力や希望に合わせ、野菜の皮むきや調理の手伝い、コーヒー淹れなど「出来る力」を引き出す工夫をしている。また、職員は退勤時にその日の業務で気づいた点や反省なども含め記録した「日報」を提出し、管理者はそれを基に、職員の意見や要望を運営に反映するよう努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」を毎朝、利用者様の前で宣誓し、利用者様と一緒に活力朝礼では法人の「理念と哲学」の読み合わせを行っています。毎日実践することで自然と習得できるようにしています。	一日を元気にスタートさせる毎日の活力朝礼では利用者の前で会社の理念と哲学を唱和し、自然に身に付くよう努めている。また、利用者をお客様と考え、あいさつを重視するとともに、苗字に様づけで呼ぶなど理念の実践につながるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年2月よりの開所であり具体的な活動はできていないが、施設イベントにご近所の高齢者をお呼びしたり、取れたての山菜を戴いたり少しずつ交流の輪を広げつつあります。	隣人からの山菜の差し入れや、事業所が実施したおやつバイキングへの近隣の方の参加があった。事業所の夏祭りに地域の方の参加を呼び掛けたり、公民館の行事や地域の清掃活動への参加など、積極的に交流の幅を広げるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流案として、子ども食堂の場所提供や「認知症サポーター養成講座」の開催基地として準備を進めています。また、看取り対応でご逝去された利用者様のご家族とも今後も継続して関わり合うように取り組んでいます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回の開催ですが少しずつ会議で民生委員、行政、自治会長やご家族様との話し合いが活発になり始めていると感じています。ご提案いただいた内容を詰めている最中です。	民生委員、自治会長、家族、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市職員など多くの関係者の参加・協力を得て、地域交流などについて話し合い、そこでの意見をサービス向上に活かすよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	那須塩原市の担当者、地域包括支援センター、社協とは設立当初から相談に乗って頂いたり、運営推進会議で意見交換をして連携しています。	開所前から連絡を密にし協力関係を築くよう努めている。運営推進会議で運営状況を説明し意見をもらったり、制度や地域等の様々な情報をもらったりしている。また、特に新たな入所者の利用開始にあたり、手続きの相談などでアドバイスをもらうことも多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は致しません。身体拘束ケアへの取り組みに関しては年2回の研修を実施しており、どのように感じたか、習得できたかを重点に取り組んでいます。特に当GHではグレーゾーンとなる、あいまいな行為・考えについて都度、職員と話し合いを行っています。	身体拘束に関する対策委員会を設置し、3か月ごとに会議を実施している。その他職員研修を年2回予定している。難しい事案については職員間で話し合い対応を検討し、言葉づかいについては日頃からお互いに注意し合うなど、職員への周知徹底を図るよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は致しません。高齢者虐待の取り組みに関しても年2回の研修を実施しており、特にグレーゾーンでの対応について都度、職員との話し合いを実施します。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を行っております。相手の立場に立ってどう考えるか？を基本として捉えるようにしています。また、成年後見制度利用の利用者様も1名入居されており対応実践中です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては時間をかけており重要事項も合わせ納得していただくように2～3時間をかけてご説明しています。契約書等を持ち帰ってご家族間で相談される方もおられ、都度対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議でのご家族の参加にも力を入れています。行政・家族様・地域との有効な交流の場として位置づけと心がけに取り組んでいます。	利用者からは朝礼等で日頃から意見を聞く機会を設けている。地域行事への参加や入浴時の同性介助などの要望が挙がり、運営に反映させている。家族へは写真同封の手紙や毎日更新するブログで日々の様子を伝えたり、面会時等に話をしたりと日頃からコミュニケーションを深め、意見の出やすい環境作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務後に「日報」提出頂き、職員からの意見・提案を聞き入れています。内容を精査して特に優れた意見・提案については迅速に業務反映し、本社に報告後、社内報に掲載して「やる気」を引き出すようにしています。	毎日の退勤時には、気づいた点や反省も含めた「日報」を全職員が記録し、管理者はコメントを返したり面談を行ったりしている。開所後間もないこともあり、提案や改善点など多くの意見が出され、ケアや活動内容に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の前向きな姿勢や行動に対する評価を厳正な人事考課に沿って実施し、昇給や賞与に反映しています。サンクスカードや職員会議出席など日々の姿勢や行動も評価対象にしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場OJTや外部研修への参加支援、新人教育制度、トレーナー制度に加え、スキルアップ研修や口腔ケア認定制度、インストラクター制度といった多岐にわたる取り組みを実践しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	独自のアプローチブックを作成し県内5施設の協力施設と連携を図り、営業活動予定表に沿って市内の地域包括支援センター、居宅支援事業所を訪問、情報交換を行っております。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	当GHでは本社指導のもとセンター方式導入をして利用者様の「これまでの人生」を多面的に見つめており、各職員が担当となり意向に沿ったケアの実践に取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式の活用により利用者様を中心にご家族とGHと一緒にケアの方向性を導くように取り組んでいます。そのためには数回にわたり、ご家族との話し合いを実践しており、少しずつですが成果を出していると考えます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH入居に際して、今までと異なる環境にすぐに慣れないであろうとの認識のもと、入居までに出来るだけ施設を訪問いただき、雰囲気を感じ取ってもらうように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様との「共生」を基本に、供給と需要の関係ではなく「共に考える」ことから信頼関係を構築するように努めています。「私もやりたい」の言葉を引き出すように声掛けしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各種行事にはご家族参加型の内容も計画しており面会時の来訪だけではなく、入浴を嫌がる利用者様には一緒に入浴いただいたり、帰宅願望の強い方にはご家族の宿泊も可能な体制にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居してからの利用者様への関りが重要と考え傾聴しながら対応しています。継続して参加されていた日曜礼拝などの復活に向け、ご家族、関係者の方との話し合いをもうけ実現するよう取り組んでいます。	馴染みの理美容室の利用や、これまでの生活習慣としていた訪問マッサージの受け入れ等、関係の維持継続に努めている。また、日曜礼拝の希望者についても希望が叶う関係者と調整を図っている。書家や教師であった利用者の教え子や知人の訪問時には、ゆっくりと寛ぐことができるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間の友好的関係づくりの重要性を全職員に理解・体得できるようにOJT等で説明しています。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了(今回の場合、利用者様看取り)において、以降もご家族様との関りを取れるように取り組んでいます。いつでも相談窓口は開いていることを伝えています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用や「さわやか会議」の実施により利用者様を中心にご家族とGHが一緒にケアの方向性を導くように取り組んでいます。そのためには数回にわたり、ご家族との話し合いを実践しています。	入浴時や居室にいる時など1対1の支援時における何気ない言葉を大事にしている。意思疎通の困難な場合は、家族からの聞き取りや経験のある職員を中心に話し合い、思いを汲み取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の一部資料はご家族にも記載をお願いしている部分もあり、より深く生活歴の把握に努め施設入居後もスムーズに施設生活への移行ができるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式や「さわやか会議」で得られる利用者様の情報と日々の施設生活での様子、発言、体調の変化などの記録シートへの記載にて把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは利用者様、ご家族の意向をもとに長期目標と短期目標を本人、家族、職員等と話し合いを行いながら作成し、実践後の見直しはモニタリングとして目標の達成・成果を確認しています。	利用者、家族と随時話し合い、ケアマネジャーがかかりつけ医や担当職員の意見を十分聞きながら調整し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者様の様子・体調変化や特変事項に関して「介護日誌」「個人記録」「ケア記録」に分けて記録し送り事項として結果・気づき・工夫などが職員と情報共有されています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様には種々の事情があり、生活保護やご家族が遠方におられる方も多く、買い物、病院受診の同行など状況、必要に応じて支援・対応しています。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの理・美容室の継続使用や訪問マッサージの継続、またクリスチャンの方で信仰心の維持から日曜礼拝への参加支援など、地域との連携が途切れないように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携を保ち、かかりつけ医はなるべく入居で変更にならない様ご家族・本人との話し合いを大切にしています。従来の病院に行くのも楽しみの一つと捉えています。	入所前からのかかりつけ医を主治医とする利用者が半数、協力医を主治医とする利用者が半数である。協力医は毎月1回の往診がある。病院受診の際には、必要に応じて、付き添う家族へ利用者の日頃の状況を書いたメモを渡している。受診後には家族から必ず受診結果を確認し情報共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日常の生活での様子や気づきについてかかりつけ医や看取りでの訪問医療・看護職と連携を図り適切な指示のもと対応に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の医療機関のSWや相談員等とは日頃より入居、治療に関して情報交換を行っており、緊急時の対応についても信頼関係を構築できるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについては入居時にご家族との話し合いにて契約書での取り交わしを行っています。看取りケアに関してその体制を整えたところであり、ご家族、医療・看護職との話し合いにて方向性を導くようにしています。	利用開始時に希望を聞き、希望があれば看取りも実施する方向である。訪問看護ステーションと連携を取りながら、急な看取りに対応した事例もある。	職員間で、事業所としてできること、できないことなどを十分に検討して看取りに対する方針づくりと、勉強会等を通じた知識の習得等を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変時の対応について、研修にてその対応方法を理解しており、勉強会にてAED操作方法や心臓マッサージなど注意点を習得しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害時等の避難・通報訓練を年2回開催するように計画しています。開所以来まだ開催できていませんが、運営推進会議での審議項目とし会議開催に合わせて実施方向です。	避難・通報訓練を予定していたが、インフルエンザの流行などにより延期となっている。職員からはレクリエーションを兼ねて日常の活動の中でもミニ訓練を実施してはどうかとの意見も出ている。	災害時に速やかに通報や初期消火、利用者の安全な避難誘導ができるよう法令に沿った早期の訓練実施と地域の協力や参加が得られるような働きかけを期待したい。

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の「理念と哲学」の手帳の携行と毎日の唱和の繰り返しにより職員が体得できるようにしています。個人情報の取扱いに関しては職員と書面での取り交わしを行い、周知徹底に努めています。	トイレ介助時には必ずドアを閉めるとともに、誘導の際にもトイレという言葉を使わず、他の利用者にわからないよう配慮している。利用者の個人情報に関するファイル等は鍵付きのロッカーで保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様とのコミュニケーションを重要視し、日々の言動や行動の変化を記録、職員全員が理解し利用者様の自己決定を促すようにしています。また、それが困難な方には様子から職員らが話し合い支援するようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	センター方式の活用や「さわやか会議」開催により個々の生活リズムに近い状態を再現できるように、ご家族の意向も取り入れ方向性を出して取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が愛用していた物品や生活用品・化粧品を継続使用頂き、また、季節ごとの衣服等については本人の意向を重視し、ご家族にお願いして入れ替えて対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に注文を伺ったり、季節感が出るように施設の畑の野菜を食べたりメニューづくりをしています。毎食、果物がつけられるように工夫したり、時には外食レクを開催したりして支援しています。	地元の店から調達した食材を主に使用し、季節感や利用者の希望を取り入れながら毎食手作りしている。野菜の皮むきや調理を職員と利用者と一緒にやっている。おやつレクリエーションではたこ焼きやゼリーなどを作っている。外食も取り入れながら食事の時間が楽しみとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の食事摂取量の記録や栄養バランスが偏らないメニューづくりに心掛けています。水分量に関しても定時以外の飲水支援を行い、種類や量の調整にて日々の摂取支援を行います。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様個々に合わせた毎食後の口腔ケアを行っており、就寝前での義歯消毒や社内認定制度を活用して職員のスキル向上を行い専門的ケアを実践しています。		

さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様個々の排泄パターンや習慣に合わせて誘導、介助を行い日夜オムツの方でも排便行為だけはトイレで行っていただくよう支援しています。	利用者個々の排泄の記録をして、早めの誘導と介助に努めている。ほとんどが自立しており、トイレでの排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食前の口腔体操や食物繊維を含んだ調理の提供、活力朝礼を活用して便秘予防にも効果のある転倒予防体操の励行、日々の水分摂取への声掛けなどにより利用者様個々に合わせて支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴に関して現在は施設都合にて曜日指定して利用いただいておりますが、希望やタイミングについての見直しを検討予定です。浴槽内のお湯はお一人ずつ入れ替えており常に気持ち良い時間を提供・支援しています。	週3回程度、午前中の中入浴を基本に、利用者の希望に添い、時間帯などは柔軟に対応している。入浴が楽しい時間となるよう入浴剤の使用や、拒否がある場合は時間をおいて声かけするなど工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間での安眠支援に関して寝つけない利用者様には日中での散歩などでの外出支援や就寝前の温かい飲み物の提供、居室内温度調節や穏やかになってもらうまでの傾聴を行い寄り添いながら環境づくりをして支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	追加時、変更時の服薬について、服薬の変更内容をケア記録に記載、申し送りにて職員伝達を徹底し新規の薬情報を職員が確認することとしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者様に合った内容を支援しています。外出・散歩などを好まれる方には都度、職員同行での支援、調理が得意な方には準備含めて手伝っていただき掃除、洗濯ものたたみなどセンター方式から読み取れる内容から分析・支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的な散歩のほかに買い物や通院途中での寄り道などで普段では経験できない状況を提供しています。また回想できるよう施設内に写真を掲示して記憶の想起を支援しています。	日頃から、事業所に隣接する線路跡地を整備した遊歩道の散歩や、同法人が運営する特定施設に出かけている。また、年間計画を立て、お花見や水族館などに出かけている。なかなか行けなかったお墓参りの支援も行った事例もある。	



さわやかグループホームなすしおばら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は利用者様の状態に合わせて自己管理、施設管理をご家族・関係者と相談しながら調整しています。施設内に自販機を設置したり、買い物支援して対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたり、手紙を出すなど自由にできるような雰囲気・環境を整え支援しています。電話に関しては事前にご家族に都合のよい時間帯を伺いご家族の負担面も考慮しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間の環境には特に気を配り、ウッドデッキには季節の花を飾り、ソファを設置し自由にTV観賞、音楽鑑賞ができるよう支援しています。トイレは照明センサー対応し、排水は状態に応じて自動、手動の切り替えを行います。	玄関には花々が飾られ、リビングは明るく広々としている。温湿度も適切に管理されている。また、利用者と一緒に作った貼り絵などを飾り、季節が感じられるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、リビングなどミニプライバシー空間を有し、利用者様が自由に選択して過ごしていただける環境を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に際して、出来るだけ事前に居室の確認をしていただき調品含め持ち込む物品の選定に時間をかけていただくようにしています。	ベッド、エアコン、洗面台、カーテンが備付となっている。危険な物を除き布団や食器、テレビ、冷蔵庫、ポット等が自由に持ち込まれている。居室に合わせたサイズの手作り棚を家族が設置した事例もある。居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はオールバリアフリー対応しており、館内散歩でも歩行数が確保できるような構造となっています。トイレの表示は大きな文字で見やすく、居室の表札も希望に合わせて表示しています。		